

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 正博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471局0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471局0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号 SHIMA日本橋ビル10階)

株式会社島精機製作所 西日本支店
(大阪市北区梅田一丁目11番4 - 1500号 大阪駅前第4ビル15階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第49期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間	第49期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	24,807	30,996	5,816	5,805	36,874
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,568	356	720	1,642	148
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失() (百万円)	777	1,194	152	1,944	1,885
純資産額 (百万円)			88,771	84,485	87,473
総資産額 (百万円)			112,017	112,916	110,062
1株当たり純資産額 (円)			2,567.17	2,442.07	2,529.67
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期(当 期)純損失金額() (円)	22.49	34.56	4.42	56.23	54.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			4.29		
自己資本比率 (%)			79.2	74.8	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,413	1,568			6,746
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,519	1,854			2,759
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,883	4,396			6,681
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			14,985	18,882	16,317
従業員数 (名)			1,717	1,723	1,686

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第49期第3四半期連結累計期間、第49期、第50期第3四半期連結累計期間、第50期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,723
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,196
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
横編機	6,820	116.8
デザインシステム関連	536	208.3
手袋靴下編機	435	774.2
合計	7,792	126.6

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
横編機	6,952	103.2	7,784	104.3
デザインシステム関連	441	174.3	263	188.5
手袋靴下編機	287	478.8	159	2,102.5
合計	7,681	109.0	8,208	107.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
横編機	4,118	94.1
デザインシステム関連	301	118.6
手袋靴下編機	422	618.6
その他	963	86.0
合計	5,805	99.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～12月31日）における経済情勢は、新興国の高い経済成長に牽引される形で欧米先進国においても輸出が拡大し、企業の景況感に明るさが見られるようになりましたが、雇用情勢は依然として厳しく本格的な景気回復には至っていない状況です。わが国においても新興国需要により企業収益は改善基調にあるものの、円高の進行と株式市場の低迷、雇用不安を背景として景気の先行きには依然として不透明感が漂っています。

このような経済情勢の中で当社グループの属するニット・アパレル業界では、欧米の衣料品消費の回復や新興国における内需の拡大を受けてニット衣料品生産高は伸張しましたが、例年、第3四半期連結会計期間（10月～12月）はニット製品の最需要期にあたるため設備投資は停滞し、全体の売上高は58億05百万円（前年同四半期比0.2%減）となりました。

利益面におきましても、売上高の停滞に伴って低調となり、営業損失は3億80百万円（前年同四半期は13億88百万円の損失）、また円高の進行により為替差損が発生し、経常損失は16億42百万円（前年同四半期は7億20百万円の損失）、さらに投資有価証券評価損等の特別損失を計上したことで四半期純損失は19億44百万円（前年同四半期は1億52百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの営業利益は各報告セグメント利益と一致しています。（「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照下さい。）

(横編機事業)

当社グループのコア・ビジネスである横編機事業においては、市場状況が回復し、世界各地でニット製品の生産が拡大しました。特に主力の中国市場では人件費の高騰と若年労働力の不足を背景に手動式横編機からコンピュータ横編機への転換需要が高まっており、本年2月発売予定のコストパフォーマンスに優れた新機種SSRの引合い、受注が拡大しました。

また、中東のトルコではロシア、欧州向けの製品輸出が伸張し、欧州のイタリアではインターシャニット機やホールガーメント®横編機の活用による高級品市場向けの生産を拡大しました。しかしながら、ニット製品の最需要期にあたる第3四半期連結会計期間は設備投資が停滞し、横編機事業の売上高は41億18百万円（前年同四半期比5.9%減）、営業利益は6億19百万円（前年同四半期は11百万円）となりました。

(デザインシステム関連事業)

デザインシステム関連事業においては、コンピュータ横編機の設備投資の停滞に連動して販売が低調となり、売上高は3億1百万円(前年同四半期比18.6%増)、営業利益は30百万円(前年同四半期は営業損失72百万円)となりました。

(手袋靴下編機事業)

手袋靴下編機事業においてはアジアの新興国で設備投資が拡がり、売上高は4億22百万円(前年同四半期比518.6%増)、営業利益は88百万円(前年同四半期は営業損失6百万円)となりました。

(その他事業)

その他事業の売上高は9億63百万円(前年同四半期比14.0%減)、営業利益は15百万円(前年同四半期は営業損失2億12百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べて28億53百万円増加し、1,129億16百万円となりました。また、純資産の額から新株予約権及び少数株主持分を控除した自己資本の額は844億35百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて4.7ポイント低下し、74.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は188億82百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べて12億34百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては売上債権の減少等により7億27百万円の資金の増加となりました。(前年同四半期は1億98百万円の減少)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては定期預金の預入や投資有価証券の取得等により16億7百万円の資金の減少となりました。(前年同四半期は2億42百万円の減少)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては短期及び長期借入金の増加等により24億64百万円の資金の増加となりました。(前年同四半期は8億75百万円の減少)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5億83百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,600,000	36,600,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,600,000	36,600,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月29日定時株主総会決議及び平成22年7月20日取締役会決議	
第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数	4,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	400,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 2,241円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月21日～平成29年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100株につき 271,083円 資本組入額 100株につき 135,542円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職および転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下、同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権の割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」の に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		36,600		14,859		21,724

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,023,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,517,000	345,170	
単元未満株式	普通株式 59,100		
発行済株式総数	36,600,000		
総株主の議決権		345,170	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株島精機製作所	和歌山市坂田85番地	2,023,900		2,023,900	5.53
計		2,023,900		2,023,900	5.53

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,471	2,478	2,462	2,348	1,920	1,795	1,736	1,930	1,986
最低(円)	2,072	2,051	2,083	1,903	1,561	1,536	1,503	1,510	1,822

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,244	16,961
受取手形及び売掛金	4 31,594	33,655
有価証券	2,018	1,400
商品及び製品	12,680	10,715
仕掛品	830	1,023
原材料及び貯蔵品	4,649	4,312
その他	4,193	3,661
貸倒引当金	2,543	2,871
流動資産合計	73,667	68,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 6,139	1 6,481
土地	11,000	10,992
その他(純額)	1 3,486	1 3,621
有形固定資産合計	20,626	21,095
無形固定資産		
のれん	5,785	6,763
その他	121	133
無形固定資産合計	5,907	6,897
投資その他の資産		
投資有価証券	7,269	7,481
その他	7,343	7,981
貸倒引当金	1,897	2,253
投資その他の資産合計	12,715	13,209
固定資産合計	39,248	41,202
資産合計	112,916	110,062
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 6,675	5,804
短期借入金	7,699	1,839
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	1,941
未払法人税等	454	236
賞与引当金	273	707
債務保証損失引当金	406	407
その他	3,868	4,139
流動負債合計	20,378	16,076

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
長期借入金	4,500	3,000
退職給付引当金	1,450	1,541
役員退職慰労引当金	1,073	1,144
その他	1,028	827
固定負債合計	8,052	6,513
負債合計	28,430	22,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金	21,724	21,724
利益剰余金	66,269	68,415
自己株式	6,400	6,398
株主資本合計	96,453	98,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	476	1,061
土地再評価差額金	7,433	7,433
為替換算調整勘定	4,107	2,639
評価・換算差額等合計	12,017	11,133
新株予約権	39	-
少数株主持分	11	5
純資産合計	84,485	87,473
負債純資産合計	112,916	110,062

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	24,807	30,996
売上原価	15,843	16,981
売上総利益	8,964	14,014
販売費及び一般管理費	10,347	9,556
営業利益又は営業損失()	1,382	4,458
営業外収益		
受取利息	493	298
受取配当金	54	68
その他	331	172
営業外収益合計	879	539
営業外費用		
支払利息	231	54
為替差損	796	5,210
その他	37	89
営業外費用合計	1,065	5,354
経常損失()	1,568	356
特別利益		
為替換算調整勘定取崩額	459	-
貸倒引当金戻入益	-	411
その他	66	-
特別利益合計	525	411
特別損失		
固定資産除売却損	37	14
投資有価証券評価損	38	1,573
関係会社整理損	83	-
関係会社出資金評価損	-	30
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	125
特別損失合計	159	1,744
税金等調整前四半期純損失()	1,202	1,690
法人税、住民税及び事業税	107	567
法人税等調整額	532	1,062
法人税等合計	425	495
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,194
少数株主利益	0	0
四半期純損失()	777	1,194

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,816	5,805
売上原価	3,927	3,322
売上総利益	1,888	2,482
販売費及び一般管理費	1 3,277	1 2,863
営業損失()	1,388	380
営業外収益		
受取利息	163	90
受取配当金	12	10
為替差益	433	-
その他	143	52
営業外収益合計	752	153
営業外費用		
支払利息	84	23
為替差損	-	1,381
その他	-	11
営業外費用合計	84	1,415
経常損失()	720	1,642
特別利益		
為替換算調整勘定取崩額	459	-
貸倒引当金戻入益	-	221
その他	50	-
特別利益合計	509	221
特別損失		
固定資産除売却損	20	14
投資有価証券評価損	-	894
特別損失合計	20	909
税金等調整前四半期純損失()	232	2,330
法人税、住民税及び事業税	25	102
法人税等調整額	411	488
法人税等合計	385	386
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,944
少数株主利益	0	0
四半期純利益又は四半期純損失()	152	1,944

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,202	1,690
減価償却費	1,509	1,211
のれん償却額	374	286
貸倒引当金の増減額(は減少)	313	421
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	54	1
賞与引当金の増減額(は減少)	413	424
受取利息及び受取配当金	547	366
支払利息	231	54
為替差損益(は益)	12	2,794
有形固定資産売却損益(は益)	1	2
有形固定資産除却損	36	10
投資有価証券評価損益(は益)	38	1,573
関係会社整理損	83	-
為替換算調整勘定取崩額(は益)	459	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	125
売上債権の増減額(は増加)	1,382	1,372
たな卸資産の増減額(は増加)	537	2,866
仕入債務の増減額(は減少)	302	2,426
その他	248	188
小計	822	1,533
利息及び配当金の受取額	565	368
利息の支払額	230	34
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,255	299
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,413	1,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,467	2,094
定期預金の払戻による収入	308	1,869
有価証券の取得による支出	3,397	1,996
有価証券の売却による収入	2,898	1,399
有形固定資産の取得による支出	1,358	434
有形固定資産の売却による収入	438	12
投資有価証券の取得による支出	504	425
投資有価証券の売却による収入	40	25
子会社の清算による収入	590	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	12	24
その他	55	187
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,519	1,854

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,633	5,856
長期借入れによる収入	3,000	1,500
長期借入金の返済による支出	3,000	-
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	1,143	894
社債の償還による支出	-	1,940
その他	104	124
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,883	4,396
現金及び現金同等物に係る換算差額	334	1,545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,324	2,564
現金及び現金同等物の期首残高	19,310	16,317
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,985	18,882

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(1) 連結の範囲に関する事項の変更 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間に㈱マーキーズを清算したため、連結の範囲より除外しております。 変更後の連結子会社の数 13社</p> <p>(2) 会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は6百万円減少し、経常損失は6百万円、税金等調整前四半期純損失は132百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は178百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算 海外連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
退職給付引当金 当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、このうち適格退職年金制度を平成22年4月1日付で確定給付企業年金制度へ移行しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 26,015百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 25,244百万円
2 保証債務 取引先に対する債務の保証 販売機械購入資金ローン(77社)1,904百万円 リース債務 (103社) 616百万円	2 保証債務 取引先に対する債務の保証 販売機械購入資金ローン(84社)2,090百万円 リース債務 (89社) 597百万円
	3 手形割引高 受取手形 26百万円
4 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 3百万円 支払手形 19百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃荷造費 719百万円 貸倒引当金繰入額 371百万円 債務保証損失引当金繰入額 54百万円 従業員給与手当 2,129百万円 賞与引当金繰入額 161百万円 退職給付費用 87百万円 役員退職慰労引当金繰入額 36百万円 研究開発費 1,729百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃荷造費 904百万円 債務保証損失引当金繰入額 1百万円 従業員給与手当 1,897百万円 賞与引当金繰入額 113百万円 退職給付費用 69百万円 役員退職慰労引当金繰入額 31百万円 研究開発費 1,833百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
運賃荷造費 228百万円	運賃荷造費 199百万円
貸倒引当金繰入額 43百万円	債務保証損失引当金繰入額 67百万円
債務保証損失引当金繰入額 6百万円	従業員給与手当 607百万円
従業員給与手当 713百万円	賞与引当金繰入額 113百万円
賞与引当金繰入額 161百万円	退職給付費用 20百万円
退職給付費用 26百万円	役員退職慰労引当金繰入額 10百万円
役員退職慰労引当金繰入額 11百万円	研究開発費 583百万円
研究開発費 563百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 16,524百万円	現金及び預金勘定 20,244百万円
預入期間が3か月を超える 1,539百万円	預入期間が3か月を超える 1,362百万円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 14,985百万円	現金及び現金同等物 18,882百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,024,539

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			39

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	345	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	605	17.50	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	横編機事業 (百万円)	デザイン システム 関連事業 (百万円)	手袋靴下 編機事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,374	254	68	1,119	5,816		5,816
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	4,374	254	68	1,119	5,816		5,816
営業利益又は営業損失()	11	72	6	212	280	(1,107)	1,388

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品等

- (1) 横編機事業 コンピュータ横編機、セミジャカード横編機
(2) デザインシステム関連事業 コンピュータデザインシステム、ニットCADシステム、
アパレルCAD/CAMシステム
(3) 手袋靴下編機事業 シームレス手袋・靴下編機
(4) その他事業 編機・デザインシステム用部品、ニット製品製造卸売業、
修理、保守、ホテル業

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	横編機事業 (百万円)	デザイン システム 関連事業 (百万円)	手袋靴下 編機事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,797	871	171	2,967	24,807		24,807
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	20,797	871	171	2,967	24,807		24,807
営業利益又は営業損失()	2,755	112	26	603	2,013	(3,395)	1,382

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品等

- (1) 横編機事業 コンピュータ横編機、セミジャカード横編機
(2) デザインシステム関連事業 コンピュータデザインシステム、ニットCADシステム、
アパレルCAD/CAMシステム
(3) 手袋靴下編機事業 シームレス手袋・靴下編機
(4) その他事業 編機・デザインシステム用部品、ニット製品製造卸売業、
修理、保守、ホテル業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	東南 アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,321	1,228	1,128	138	5,816		5,816
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,398	121			2,520	(2,520)	
計	5,720	1,349	1,128	138	8,336	(2,520)	5,816
営業利益又は営業損失()	628	58	120	247	202	(1,590)	1,388

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 英国・イタリア・スペイン
- (2) 東南アジア 中国
- (3) 北米 米国

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	東南 アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,916	12,059	4,373	457	24,807		24,807
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,609	184	0		12,794	(12,794)	
計	20,526	12,244	4,374	457	37,602	(12,794)	24,807
営業利益又は営業損失()	3,230	446	442	393	2,840	(4,223)	1,382

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 英国・イタリア・スペイン
- (2) 東南アジア 中国
- (3) 北米 米国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	欧州	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,159	3,158	775	5,093
連結売上高(百万円)				5,816
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.0	54.3	13.3	87.6

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 欧州 イタリア・英国
 (2) 東南アジア 中国・韓国
 (3) その他の地域 ブラジル・米国・トルコ・シリア
 3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	欧州	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,437	15,977	2,204	22,619
連結売上高(百万円)				24,807
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.9	64.4	8.9	91.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 欧州 イタリア・英国
 (2) 東南アジア 中国・韓国
 (3) その他の地域 ブラジル・米国・トルコ・シリア
 3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、本社に営業本部を置き、取り扱う製品・サービスごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「横編機事業」、「デザインシステム関連事業」、「手袋靴下編機事業」の3つを報告セグメントとしております。

「横編機事業」は、コンピュータ横編機・セミジャカード横編機の製造販売をしております。「デザインシステム関連事業」は、コンピュータデザインシステム・アパレルCAD/CAMシステム等の製造販売をしております。「手袋靴下編機事業」は、シームレス手袋・靴下編機の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザインシステム関連	手袋靴下編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,552	1,173	1,205	27,932	3,064	30,996
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	25,552	1,173	1,205	27,932	3,064	30,996
セグメント利益	7,632	129	311	8,072	104	7,968

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザインシステム関連	手袋靴下編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,118	301	422	4,842	963	5,805
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	4,118	301	422	4,842	963	5,805
セグメント利益	619	30	88	738	15	754

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,072
「その他」の区分の利益	104
全社費用(注)	3,510
四半期連結損益計算書の営業利益	4,458

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	738
「その他」の区分の利益	15
全社費用(注)	1,135
四半期連結損益計算書の営業損失()	380

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
2,442.07円	2,529.67円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 22.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 34.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	777	1,194
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	777	1,194
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,577	34,576
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.42円	1株当たり四半期純損失金額()	56.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.29円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	152	1,944
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	152	1,944
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,577	34,575
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円) 支払利息(税額相当額控除後)	0	
四半期純利益調整額(百万円)	0	
普通株式増加数(千株)	919	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	605百万円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 芳 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 本 律 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 芳 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 本 律 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。